

歯科医院の 院内感染対策

シュンデンタルクリニック

鎌田 俊

院長



【略歴】

平成16年、岩手医科大学を卒業。平成18年、同大学口腔顎顔面再建学講座入局。平成19年、同大学大学院に入学し、平成23年に卒業。道内外の歯科勤務を経て平成28年、シュンデンタルクリニック開院。同年から同大学非常勤講師も務める。日本歯科麻酔学会認定医。日本顕微鏡歯科学会、SJCD (Society of Japan Clinical Dentistry) 所属。歯学博士。

「院内感染」という言葉はご存知でしょうか。本来、病気を治す医療機関で、新たに細菌やウイルスに感染することをいいます。平成26年5月に「歯科医院で歯を削る機械が、滅菌せずに使い回されている」という記事が新聞に掲載され、翌年の8月には「歯科医院の診療ユニット給水回路の水が、繁殖したバクテリアで汚染されている」という報道もありました。これを受けた厚生労働省は、各都道府県や保健所などに、歯科医院における院内感染対策の啓発に努める旨の通知を発しました。

歯を削る機械(タービン)は、削り終わる瞬間に、周囲にある液体をタービン内部へ逆流させてしまいます。当然そのとき、血液も一緒に吸い込んでしまうのです。タービンを使用する治療には出血を伴うことが多いので、適切な処理をせずに次の患者様に使用すると、前の患者様の血液が口の中に飛び出してしまいます。厚生労働省では、タービンをそのまま使い回さず、患者様ごとにタービンを消毒滅菌することを推奨しています。

また、歯を削ったり歯の汚れを除去する治療は、診療ユニットから水を注入しながら行われます。治療が行われないとき、この水は診療ユニットの細い管の中に滞留しているのですが、時間が経つと水道水の塩素が抜け、細菌が増え始めてしまいます。日本歯科医学会では細菌対策として、診療ユニットに消毒液の使用を推奨しております。

歯科医院では常に口腔内の粘膜炎、および血液との接触が多く、血液・体液の混入した飛沫に暴露していることから、一般病院以上の予防策が要求されます。ご自分の身を守るためにも「どのようなインフェクションコントロール(病院内での院内感染防止対策)を行っているか?」という点に着目して歯科医院を選択してみたいかがでしょうか。

シュンデンタルクリニック

函館市石川町461-38 ☎0138-47-3737
http://shundc.jp

■診療科目/歯科・歯科口腔外科・小児歯科・矯正歯科
■診療時間/9:00~18:00 ※水・土曜は14:00まで
■休日/日曜・祝日

